

第3回智頭町議会定例会会議録

平成28年9月23日

(第3日)

智 頭 町 議 会

第3回智頭町議会定例会会議録

平成28年9月23日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第72号 平成27年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4. 議案第73号 平成27年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第74号 平成27年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第75号 平成27年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第76号 平成27年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第77号 平成27年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第78号 平成27年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 議案第79号 平成27年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11. 議案第80号 平成27年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12. 議案第81号 平成27年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13. 議案第82号 平成27年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第14. 議案第83号 平成27年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第15. 議案第70号 専決処分について
- 第16. 議案第71号 専決処分について
- 第17. 議案第84号 平成28年度智頭町一般会計補正予算（第3号）

- 第 18. 議案第 85 号 平成 28 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 第 19. 議案第 86 号 平成 28 年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 第 20. 議案第 87 号 平成 28 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算 (第
2 号)
- 第 21. 議案第 88 号 平成 28 年度智頭町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 22. 議案第 89 号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第 23. 議案第 91 号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第 24. 陳情について
- 第 25. 発議第 4 号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置について
- 第 26. 発議第 5 号 参議院選挙の合区の見直しに関する決議について
- 第 27. 閉会中の継続調査の申し出
- 第 28. 議員派遣

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第 72 号 平成 27 年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定につい
て
- 第 4. 議案第 73 号 平成 27 年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 第 5. 議案第 74 号 平成 27 年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 第 6. 議案第 75 号 平成 27 年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳
入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第 76 号 平成 27 年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第 77 号 平成 27 年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 第 9. 議案第 78 号 平成 27 年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出

決算の認定について

- 第10. 議案第79号 平成27年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11. 議案第80号 平成27年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12. 議案第81号 平成27年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13. 議案第82号 平成27年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第14. 議案第83号 平成27年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第15. 議案第70号 専決処分について
- 第16. 議案第71号 専決処分について
- 第17. 議案第84号 平成28年度智頭町一般会計補正予算（第3号）
- 第18. 議案第85号 平成28年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第19. 議案第86号 平成28年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第20. 議案第87号 平成28年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第21. 議案第88号 平成28年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第22. 議案第89号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第23. 議案第91号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第24. 陳情について
- 第25. 発議第4号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置について
- 第26. 発議第5号 参議院選挙の合区の見直しに関する決議について
- 第27. 閉会中の継続調査の申し出
- 第28. 議員派遣

1. 会議に出席した議員（11名）

1番 河村 仁志

2番 高橋 達也

4番 岩本 富美男

5番 中野 ゆかり

6番 平尾 節世

7番 谷口 雅人

8番 岸 本 眞一郎
10番 石 谷 政 輝
12番 酒 本 敏 興

9番 徳 永 英太郎
11番 大河原 昭 洋

1. 会議に欠席した議員（1名）

3番 大 藤 克 紀

1. 会議に出席した説明員（16名）

町	長	寺 谷 誠一郎
副 町	長	金 児 英 夫
教 育	長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者		安 藤 嘉 美
総 務 課	長	葉 狩 一 樹
企 画 課	長	河 村 実 則
税 務 住 民 課	長	矢 部 整
教 育 課	長	西 沖 和 己
地 域 整 備 課	長	草 刈 英 人
山 村 再 生 課	長	山 本 進
地 籍 調 査 課	長	岡 田 光 弘
福 祉 課	長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長		藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事		江 口 礼 子
会 計 課	長	矢 部 久美子
病 院 事 務 次 長		寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長 寺 坂 英 之
書 記 塚 越 奈 緒 子

開 会 午 後 3 時 2 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（酒本敏興） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（酒本敏興） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、岩本富美男議員、5番、中野ゆかり議員を指名します。

日程第2． 諸般の報告

○議長（酒本敏興） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、委員派遣の結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

日程第3． 議案第72号から日程第14． 議案第83号まで 12案一括上程

○議長（酒本敏興） 日程第3、議案第72号 平成27年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14、議案第83号 平成27年度智頭町病院事業会計決算の認定についてまでの、12議案を一括して議題とします。

この12議案については、9月9日の本会議において、決算特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について、決算特別委員長の報告を求めます。

11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 9月9日の本会議において、決算特別委員会に付託された議案について、慎重に審査しましたので、その結果について報告します。

今期定例会において付託を受けた議案第72号 平成27年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号 平成27年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号 平成27年度智頭町

簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第75号 平成27年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号 平成27年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号 平成27年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号 平成27年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号 平成27年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号 平成27年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第81号 平成27年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第82号 平成27年度智頭町水道事業会計決算の認定について、及び議案第83号 平成27年度智頭町病院事業会計決算の認定については、9月9日、14日及び20日に委員会を開き、慎重に審査した結果、妥当なものと認め、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、附帯意見として、歳入においては、さらなる収入未済額の減少に努められたい。歳出においては、今後とも、精度の高い予算編成と的確な予算執行を行うよう努められたい。

以上で、本委員会における審査結果の報告を終わります。

○議長（酒本敏興） 決算特別委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

以上で、決算特別委員長に対する質疑を終わります。

日程第3、議案第72号 平成27年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

8番、岸本眞一郎議員。

○8番（岸本眞一郎） 私は、議案第72号 平成27年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論します。

本議案は、住民福祉の向上に大きく寄与する事業、施策であり、その決算の内容、成果についてはおおむね妥当なものと判断できるが、しかし残念ながら、本

決算案には歳入として、本折小集落地区改良事業精算金の一部が計上されているにもかかわらず、その根拠、要因となる精算残高が記載されていない。このことは、地区改良事業による土地分譲代金の精算残金、約2,100万円になり、今定例会に提出された決算書以外のところで管理されていることになる。これは、議会の住民から付託を受けた行政へのチェック機能を損なうものであり、ひいては決算に対しての信頼性を損なうことにつながるものである。

また、決算特別委員会では財政の健全性を保つことや、負担の公平性を守るためにも、収入未済額の徴収に対しては万全の努力をするよう、附帯意見をつけているところである。このような状況を鑑みれば、本案は先ほど指摘した部分を修正案として提出することが妥当と考えて、反対するものである。

なお、一言つけ加えるならば、決算特別委員会での私の質問、提案に対し、今後は精算状況を説明するとの答弁があったが、これは現状の簿外管理のまま内容説明で済まそうとするものであり、これを容認することは議会みずからも簿外管理を認めることになるもので、到底受け入れられるものではありません。

また、事業着工後40年近く経過しており、経過を知っている者が少なくなり、相続登記等に深刻な影響を与えるので、会計管理も含めた対応を早急にすることを申し添えて、私の反対討論を終わります。

○議長（酒本敏興） 次に、原案に賛成者の討論を許します。

討論はありませんか。

2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 私は、議案第72号 平成27年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

先ほど、反対討論されました議員が、るる当該事業に係る内容を述べられましたが、そもそも十数年前に議会も了解をした事務処理方法であるとのことを聞いております。当然、該当議員も了解された議員の中であります。今までの決算の中では反対をされず、なぜこの27年度決算の段階になって、反対をされるのか全く理解に苦しむところでございます。

ということでもありますので、そもそも決算の認定に直接な関係性があるものではないと判断いたします。ご自身でいろんな疑問点があれば、聞いて確認されれば、事が足りることではなかろうかと存じます。以上の理由により、本決算を認定すべきものと賛成を申し上げて、討論を終わります。

以上です。

○議長（酒本敏興） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第72号 平成27年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第4、議案第73号 平成27年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第73号 平成27年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 10名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第5、議案第74号 平成27年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第74号 平成27年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第6、議案第75号 平成27年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第75号 平成27年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第7、議案第76号 平成27年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第76号 平成27年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第 8、議案第 77 号 平成 27 年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第 77 号 平成 27 年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10 名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第 9、議案第 78 号 平成 27 年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第 78 号 平成 27 年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10 名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第 10、議案第 79 号 平成 27 年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第79号 平成27年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第11、議案第80号 平成27年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第80号 平成27年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第12、議案第81号 平成27年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第81号 平成27年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第13、議案第82号 平成27年度智頭町水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第82号 平成27年度智頭町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第14、議案第83号 平成27年度智頭町病院事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第83号 平成27年度智頭町病院事業会計決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第15. 議案第70号

○議長（酒本敏興） 日程第15、議案第70号 専決処分についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第70号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 10名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第16．議案第71号

○議長（酒本敏興） 日程第16、議案第71号 専決処分についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第71号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 10名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第 17. 議案第 84 号

○議長（酒本敏興） 日程第 17、議案第 84 号 平成 28 年度智頭町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第 84 号 平成 28 年度智頭町一般会計補正予算（第 3 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 10 名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 18. 議案第 85 号

○議長（酒本敏興） 日程第 18、議案第 85 号 平成 28 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第 85 号 平成 28 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 10 名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19．議案第86号

○議長（酒本敏興） 日程第19、議案第86号 平成28年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第86号 平成28年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 10名）

○議長（酒本敏興） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20．議案第87号

○議長（酒本敏興） 日程第20、議案第87号 平成28年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第87号 平成28年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第88号

○議長(酒本敏興) 日程第21、議案第88号 平成28年度智頭町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第88号 平成28年度智頭町水道事業会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第89号

○議長(酒本敏興) 日程第22、議案第89号 智頭町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第89号 智頭町教育委員会委員の任命についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第23. 議案第91号

○議長(酒本敏興) 日程第23、議案第91号 工事請負契約の締結について
の一部変更についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第91号 工事請負契約の締結についての一部変更についてを
採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 10名)

○議長(酒本敏興) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第24. 陳情について

○議長(酒本敏興) 日程第24、陳情についてを議題とします。

9月9日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査
が終了した旨報告がありましたので、常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長に審査結果の報告を求めます。

6番、平尾節世議員。

- 6番（平尾節世） 民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

9月9日に本会議において付託を受けた陳情について、9月15日に委員会を開き、慎重に審査をした結果、陳情11号 真鹿野部落地内桑村谷水路改良に関する陳情書は採択、陳情12号 穂見集落の危険個所改善についての陳情は採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

- 議長（酒本敏興） 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（酒本敏興） 以上で質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第11号 真鹿野部落地内桑村谷水路改良に関する陳情書は採択、陳情第12号 穂見集落の危険個所改善についての陳情書は採択です。

お諮りします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（酒本敏興） 異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第25．発議第4号

- 議長（酒本敏興） 日程第25、発議第4号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

9番、徳永英太郎議員。

○9番（徳永英太郎） 発議第4号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置について。

本町の輝くまちづくりを推進するため、地方自治法第109条及び智頭町議会委員会条例第5条の規定により、輝くまちづくり調査特別委員会を設置し、事務・事業の調査を行うため発議する。

調査項目は、まちづくりについて。委員の定数、12人。調査地は、関東方面。本調査に要する経費は、予算の範囲内とする。調査期間は調査終了までとし、議会閉会中も継続して調査を行うものとするが、おおむね11月中とする。

以上、説明を終わります。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第4号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時50分

再 開 午後 3時50分

○議長（酒本敏興） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいま設置されました、輝くまちづくり調査特別委員会の委員の選任につい

ては、委員会条例第6条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり、選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時51分

再 開 午後 3時51分

○議長(酒本敏興) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

輝くまちづくり調査特別委員会の互選の結果、正副委員長が決まりましたのでご報告します。

委員長に徳永英太郎議員、副委員長に平尾節世議員。以上のとおりです。

なお、本案は委員長より、調査終了まで閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。

委員長の申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第26. 発議第5号

○議長(酒本敏興) 日程第26、発議第5号 参議院選挙の合区の見直しに関する決議についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

11番、大河原昭洋議員。

○11番(大河原昭洋) 発議第5号 参議院選挙の合区の見直しに関する決議について。

決議書を朗読し、説明とさせていただきます。

参議院選挙の合区の見直しに関する決議。

参議院の選挙制度は、幾度かの制度改正を経て、現在の選挙区選挙と比例代表選挙による選挙が行われているが、地域代表としての各都道府県単位の選挙区という制度は堅持されてきていた。

今般、憲政史上初めて都道府県を越えた合区による選挙が実施されたところであるが、意思形成を図る上で都道府県が果たしてきた役割を考えたとき、都道府県ごとに集約された意思が、参議院を通じて国政に届けられなくなるのは非常に問題であるとともに、地方創生に逆行しているとの批判もある。

我が鳥取県及び島根県選挙区においては、過去最低の投票率となり、また、自県を代表する議員が出せなかったことなど、合区を起因とした弊害も顕在化したところである。

国においては、今年の改正公職選挙法附則第7条において、「平成31年に行われる参議院議員の通常選挙に向けて、参議院のあり方を踏まえ、選挙区間における議員1人当たりの人口の較差の是正等を考慮しつつ、選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得るものとする」とされている。

我々智頭町議会は、この参議院選挙制度の抜本の見直しに当たっては、国と地方が一層連携を強め、地方創生を推進していくためにも、単に人口の多寡にかかわらず、地方の意見を十分国政に反映できる、地方創生にふさわしい仕組みを構築すべきであり、合区を見直して都道府県単位による代表が、国政に参加することが可能な選挙制度とされるよう強く要請する。

以上、決議する。

平成28年9月23日 鳥取県八頭郡智頭町議会。

以上で説明を終わります。

○議長（酒本敏興） 説明は終わりました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒本敏興） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第5号 参議院選挙の合区の見直しに関する決議についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長(酒本敏興) 日程第27、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がなされております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第28. 議員派遣について

○議長(酒本敏興) 日程第28、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配付した資料のとおり派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒本敏興) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第3回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午後 3時57分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成28年9月23日

智頭町議会議長 酒 本 敏 興

智頭町議会議員 岩 本 富 美 男

智頭町議会議員 中 野 ゆ かり